



# 三重県公報

令和5年3月7日(火)

号外

## 目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
	監査委員公表		
3	監査結果の公表	(監査委員)	1

### 監査委員公表

#### 監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和4年11月15日から令和5年2月14日までに実施しました財政的援助団体等監査について、同年3月6日に県議会及び知事に提出した監査結果報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年3月7日

三重県監査委員	伊藤	隆
三重県監査委員	東	豊
三重県監査委員	廣	耕太郎
三重県監査委員	内田	典夫

## 令和4年度財政的援助団体等監査結果

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき実施しました監査について、同条第9項の規定に基づく結果に関する報告は、次のとおりです。

令和5年3月6日

三重県監査委員 伊藤 隆  
 三重県監査委員 東 豊  
 三重県監査委員 廣 耕太郎  
 三重県監査委員 内田 典夫

### 第1 監査の概要

三重県監査委員監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠し、次のとおり令和4年度財政的援助団体等監査を実施した。

#### 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政的援助団体等監査

#### 2 監査の対象・範囲等

##### (1) 監査対象の種類及び監査範囲

財政的援助団体等における出納その他の事務の執行状況を基本とし、出資団体においては、経営状況等も併せて監査した。

##### (2) 監査対象年度

原則として令和3年度を対象とした。

##### (3) 監査実施団体及び実施期間

監査対象団体選定基準に基づき、35団体（内訳は「5 別表 [監査実施団体一覧]」参照）を選定のうえ、令和4年11月15日から令和5年2月14日まで監査を実施した。

種 別	財政的援助等の内容	監査実施 団 体 数	監査対象 団 体 数
出資団体	県が基本財産、資本金等の1/4以上を出資している団体	9	28
公の施設管理団体	県が公の施設の管理を行わせている団体（指定管理者）	6	28
補助金等交付団体	県が補助金、交付金及び貸付金等の財政的援助を行っている団体	20	290
計		35	346

(注) 1 監査実施団体数は、実団体数である。例えば、出資団体が補助金等交付団体と重複する場合は、上段の出資団体の団体数として整理している。

2 補助金等交付団体の監査対象団体数290については、1事業1,000万円以上の補助金、負担金、交付金等を交付した団体及び1事業2,000万円以上を貸し付けた団体の合計である。

### 3 監査の実施方法

次の方法により、35 団体に監査を実施した。

#### (1) 実地監査 (10 団体)

監査委員が団体に出向き、事務局職員による予備監査の結果を踏まえ、団体から提出された監査資料等に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

#### (2) 書面監査 (25 団体)

監査委員が在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

### 4 監査の着眼点

監査は、次の着眼点により実施した。

#### (1) 出資団体

- ・ 出資の目的に沿って事業が運営されているか
- ・ 経営計画の目標は、達成されているか
- ・ 経営状況は、健全であるか
- ・ 会計事務及び財産の管理は、適正に行われているか
- ・ 事業成績、財政状況等は、適正に決算諸表に表示されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

#### (2) 公の施設管理団体

- ・ 施設の管理は、協定書に沿って適正に行われているか
- ・ 料金収入や費用支出等の会計事務は、適正に行われているか
- ・ 基本協定書の成果目標は、達成されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

#### (3) 補助金等交付団体

- ・ 補助事業等の執行にかかる会計事務は、適正に行われているか
- ・ 補助事業の遂行状況、実績の確認等、県との事務手続は適正に行われているか
- ・ 補助金等の額は、適正に算定されているか
- ・ 補助等の目的に沿って事業が実施されており、効果をあげているか
- ・ 補助金等は、対象事業以外に流用されていないか
- ・ 補助金等により取得した財産は、適正に管理されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

## 5 別表 [監査実施団体一覧]

## 出資団体

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	公立大学法人三重県立看護大学	津市	医療保健部	令和5年1月24日	実地
2	公益財団法人三重県立美術館協力会	津市	環境生活部	令和5年2月14日	書面
3	公益財団法人三重県文化振興事業団	津市	環境生活部	令和5年1月24日	実地
4	公益財団法人三重県国際交流財団	津市	環境生活部	令和5年2月14日	書面
5	公益財団法人三重県農林水産支援センター	松阪市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
6	公益社団法人三重県青果物価格安定基金協会	津市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
7	株式会社三重県四日市畜産公社	四日市市	農林水産部	令和5年1月27日	実地
8	株式会社三重データクラフト	津市	雇用経済部	令和5年2月14日	書面
9	公益財団法人三重県産業支援センター	津市	雇用経済部	令和5年1月23日	実地

## 公の施設管理団体（出資団体との重複1団体）

No	団 体 名 ( 施 設 名 )	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 (三重県母子・父子福祉センター)	津市	子ども・福祉部	令和5年2月14日	書面
2	アクティオ株式会社 (三重県環境学習情報センター)	東京都 目黒区 (四日市市)	環境生活部	令和5年2月14日	書面
3	一般財団法人三重県交通安全協会 (三重県交通安全研修センター)	津市	環境生活部	令和5年2月14日	書面
4	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク (三重県立熊野古道センター)	尾鷲市	地域連携部	令和5年1月24日	実地
5	特定非営利活動法人ECCOM (伊賀上野びよクエの森)	菟野町 (伊賀市)	農林水産部	令和5年2月14日	書面
6	株式会社スコルチャ三重 (三重県営サンアリーナ)	伊勢市	雇用経済部	令和5年1月24日	実地
【7】	【公益財団法人三重県文化振興事業団】 (三重県総合文化センター、三重県総合博物館及び三重県立美術館)	津市	環境生活部	令和5年1月24日	実地

(注) 【 】は、出資団体との重複団体である。

## 補助金等交付団体（出資団体等との重複 4 団体）

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	株式会社ライフ・テクノサービス	津市	医療保健部	令和5年1月27日	実地
2	株式会社ユナイテッドファーマシー	伊勢市	医療保健部	令和5年2月14日	書面
3	学校法人あおい学園	四日市市	子ども・福祉部	令和5年1月23日	実地
4	学校法人宣真学園	鈴鹿市	子ども・福祉部 農林水産部	令和5年2月14日	書面
5	社会福祉法人アパティア福祉会	桑名市	子ども・福祉部	令和5年2月14日	書面
6	学校法人愛農学園	伊賀市	環境生活部	令和5年1月23日	実地
7	トーア紡マテリアル株式会社	大阪府 大阪市	環境生活部	令和5年2月14日	書面
8	津エアポートライン株式会社	津市	地域連携部	令和5年2月14日	書面
9	みえなか農業協同組合	松阪市	農林水産部 雇用経済部	令和5年2月14日	書面
10	松阪飯南森林組合	松阪市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
11	三重県漁業共済組合	津市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
12	三重県内水面漁業協同組合連合会	大紀町	農林水産部	令和5年2月14日	書面
13	三井化学株式会社	東京都 港区	雇用経済部	令和5年2月14日	書面
14	味の素食品株式会社	神奈川県 川崎市	雇用経済部	令和5年2月14日	書面
15	ボルグワーナー・モールシステムズ・ジャパン株式会社	名張市	雇用経済部	令和5年2月14日	書面
16	J S R株式会社	東京都 港区	雇用経済部	令和5年2月14日	書面
17	株式会社グリーンズ	四日市市	雇用経済部	令和5年1月23日	実地
18	カナダレスリングチーム三重県・津市事前キャンプ実行委員会	津市	地域連携部	令和5年2月14日	書面
19	三重県農地・水・環境保全向上対策協議会	津市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
20	宮川流通株式会社	大台町	農林水産部	令和5年2月14日	書面

【21】	【公立大学法人三重県立看護大学】	津市	医療保健部	令和5年1月24日	実地
【22】	【公益財団法人三重県農林水産支援センター】	松阪市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
【23】	【公益社団法人三重県青果物価格安定基金協会】	津市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
【24】	【公益財団法人三重県産業支援センター】	津市	雇用経済部	令和5年1月23日	実地

(注) 【 】は、出資団体との重複団体である。

## 第2 監査の結果及び意見

### 1 監査の結果

監査の結果、以下に記載した改善を要する事項のほかは、概ね適正に執行されているものと認められた。

○改善を要する事項

(単位：件)

項 目		事業の執行に関すること	会計事務等に関すること		計
				うち補助金等事務	
出資団体	団体に関するもの	3	10	4	13
	所管部局に関するもの	2	8	4	10
	計	5	18	8	23
公の施設管理団体	団体に関するもの	0	3	0	3
	所管部局に関するもの	0	3	0	3
	計	0	6	0	6
補助金等交付団体	団体に関するもの	0	13	13	13
	所管部局に関するもの	0	19	19	19
	計	0	32	32	32
合計		5	56	40	61

#### (1) 出資団体

事業の執行については、出資の目的に沿って概ね適正に行われていたが、必要な手続を経る前に料金を引き上げて徴収していた事例や累積欠損金が多額となっていた事例が見られた。

#### (2) 公の施設管理団体

基本協定書に定める役員等の変更を県に届け出ていなかった事例や個人情報保護責任者及び作業従事者の書面による県への報告を行っていなかった事例等が見られた。

#### (3) 補助金等交付団体

補助金等交付団体において、交付申請及び実績報告に補助対象経費や交付申請額を誤っていた事例等があった。また、所管部局において、交付要領に交付申請書の提出期日を定めていない事例や補助事業者から提出のあった書類の内容を十分に確認することなく処理している事例等が見られた。

## 2 監査の意見

### (1) 総括的意見

改善を要する事項については、所管部局において適切な措置を講じるとともに、団体に対する指導・助言等を行われたい。

所管部局に対しては、これまでも、改善を要する事項として、事務処理誤りに対するチェック機能の強化や所管団体への指導等の徹底を求めてきたところであるが、今回は、書類の内容の確認が不十分な事例だけでなく、法令に基づく重要な手続をおろそかにしてしまう事例があった。所管部局におかれては、法令に基づく適切な事務処理が徹底されるよう、チェック機能の強化に加え、業務に必要な知識や情報共有等についても再点検を行うとともに、監査実施団体以外の団体を含め、所管団体への指導・助言等を徹底されたい。

また、公の施設管理団体では、基本協定書に定める成果目標のうち施設利用関係等の目標の大半が達成できていなかった。新型コロナウイルス感染症の影響が継続していることを考慮し個別の意見とはしないが、同感染症の状況を適切に踏まえ、代替的な目標の設定、施設の設置目的を踏まえた新たな取組、さらには必要に応じて成果目標の見直しを検討するなど、団体への指導・助言等を行われたい。

これらの事例や課題は、今回監査した団体に限らず他の団体でも起こり得るため、監査実施団体のなかった部局においても、今回の監査結果を踏まえ類似の事例がないかを確認のうえ適正な事務処理に努めるとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、財政的援助等が目的に沿った事業や成果につながっているかなどの視点で不断の見直しを行われたい。

### (2) 主な意見

#### 事業の執行に関すること

- ① 出資団体において、議会の議決を経た知事の認可を受ける前に入学検定料と入学料を引き上げて徴収していたものがあったので、法令遵守等をはじめとした適正な業務運営を徹底されたい。

〔 公立大学法人三重県立看護大学 〕

- ② 出資団体において、累積欠損金が多額なものがあったので、引き続き、営業努力や部門収支の改善に向けた取組を進め、経営の健全化に努められたい。

〔 株式会社三重県四日市畜産公社 〕

#### 会計事務等に関すること（補助金等事務を除く）

- ① 出資団体において、財務諸表の記載が誤っているものがあったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

〔 公益財団法人三重県国際交流財団 〕

- ② 公の施設管理団体において、基本協定書に定める役員等の変更を県に届け出ていないものや個人情報保護責任者及び作業従事者の書面による県への報告を行っていないものがあつたので、基本協定書に基づき適正な事務処理に努められたい。

〔 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会、アクティオ株式会社 〕

#### 補助金等事務に関すること

- ① 交付申請及び実績報告に補助対象経費や交付申請額を誤っているものなどがあつたので、今後、適正な事務処理に努められたい。

〔 株式会社ライフ・テクノサービス、学校法人宣真学園 〕

- ② 交付要領に交付申請書の提出期日を定めていないもの、交付要領と異なる期限を補助事業者に指示していたもの及び交付決定通知書に誤った日付を記載していたものなどがあつたので、今後、適正な事務処理に努められたい。

〔 医療保健部、子ども・福祉部、環境生活部、農林水産部、雇用経済部 〕

- ③ 提出された書類の内容を十分に確認することなく処理しているものなどがあつたので、今後、適正な事務処理に努められたい。

〔 医療保健部、子ども・福祉部、農林水産部、雇用経済部 〕

#### (3) 団体別の結果及び意見

団体別の結果及び意見については、次ページ以下のとおりである。

**出資団体****【公立大学法人三重県立看護大学】**

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：3,770,320,000円（県出資比率：100.0%）
補助金	公立大学法人三重県立看護大学施設整備費補助金 ① R2 繰越分：133,619,200円 ② R3 現年分：43,381,800円
	公立大学法人三重県立看護大学が実施する施設・設備等の整備に要する経費を補助する。 （補助率 10/10 以内）
交付金	③公立大学法人三重県立看護大学運営費交付金：746,166,000円 公立大学法人三重県立看護大学の運営に要する経費を交付する。 （補助率 定額）
	④公立大学法人三重県立看護大学授業料等減免費交付金：13,608,100円 公立大学法人三重県立看護大学が実施する、授業料等の減免に要する経費を交付する。 （補助率 10/10）

**[監査結果及び意見]**

- (1) 令和4年度開設の認定看護師教育課程「感染管理」において、議会の議決を経た知事の認可を受ける前に、入学検定料と入学料を引き上げて徴収していた。  
このため、引上分の入学検定料等を返還することとなった。  
今後は、法令遵守等をはじめとした適正な業務運営を徹底されたい。
- (2) 大学院の定員が充足されていないので、入学定員充足率の向上に取り組まされたい。

**[所管部局に対する意見]**

- (1) 所管部局においては、適切な事務処理や法令遵守を徹底するとともに、団体に対しては、適正な業務運営が行われるよう指導されたい。  
（所管課名：医療保健部 医療政策課）
- (2) 補助金交付要領において、交付申請書の提出期日を別途定めることとしているが、定めていないので、期日を定め補助事業者に明示されたい。①、②  
（所管課名：医療保健部 医療政策課）

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

## 【公益財団法人三重県立美術館協力会】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：15,000,000円（県出資比率：36.1%）

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【公益財団法人三重県文化振興事業団】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：2,000,000,000円（県出資比率：100.0%）
公の施設 管 理	施設名：三重県総合文化センター（三重県立図書館含む） ：三重県総合博物館 ：三重県立美術館
	令和3年度指定管理料：1,185,064,000円

## [監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
経理事務	ア 50万円以上の物品購入において、支出の際に団体の規則に定める物品検収調書を作成していなかった。（三重県総合博物館）

## [所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：環境生活部 文化振興課）

## 【公益財団法人三重県国際交流財団】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：382,049,378円（県出資比率：72.8%）

## 【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
財務諸表	ア 財務諸表の外貨預金、投資有価証券等の計上額について、正しく記載していなかった。

## 【所管部局に対する意見】

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：環境生活部 ダイバーシティ社会推進課）

【公益財団法人三重県農林水産支援センター】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：1,497,193,000円（県出資比率：77.6%）
補助金	①農地中間管理機構事業費補助金：81,242,669円 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づいて実施する農地中間管理事業等の業務に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	②農用地利用集積特別対策事業費補助金（担い手経営発展支援事業）： 5,615,956円 農業経営の法人化等の支援に係る専門家派遣等支援活動及び相談体制の整備に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	③公益財団法人三重県農林水産支援センター業務推進事業費補助金： 5,533,000円 公益財団法人三重県農林水産支援センターの経営体質を強化し、円滑な業務の実施及び推進体制の強化を図るための業務推進活動に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	④就農支援資金貸付金：734,997円（令和3年度末貸付残高） 認定就農者に対する就農研修資金及び就農準備資金の貸付に要する原資を無利子で貸し付ける。
貸付金	

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容
補助金等事務	ア 四半期ごとの補助事業等状況報告書の提出が遅延していた。 ② イ 貸付金の償還金の未収金があった。④

【所管部局に対する意見】

(1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。②、④

(所管課名：農林水産部 担い手支援課)

(2) 補助事業等状況報告書の提出期限について、補助金交付要領とは異なる期限を指示していたので、交付要領との整合を図られたい。②

(所管課名：農林水産部 担い手支援課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

**【公益社団法人三重県青果物価格安定基金協会】**

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：119,000,000円（県出資比率：26.7%）
補助金	指定野菜価格安定対策事業費補助金：20,225,000円 独立行政法人農畜産業振興機構が、三重県内の指定産地に対して価格補填を行うため、その資金を造成することに対して、公益社団法人三重県青果物価格安定基金協会が納付する経費を補助する。（補助率 1/2 以内）

**【監査結果及び意見】**

概ね適正に処理されていた。

## 【株式会社三重県四日市畜産公社】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：25,000,000円（県出資比率：25.0%）

## 【監査結果及び意見】

(1) 令和3年度決算における純損益は約350万円の黒字となり、2期連続黒字が継続しているものの、累積欠損金は、約7,700万円あり、また、副産物（内臓処理）部門等では、部門収支の赤字が継続している。

引き続き、と畜頭数及び取引頭数の確保に向けた営業努力や副産物部門等における収支改善に向けた取組を進め、経営の健全化に努められたい。

(2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
代表取締役等の変更登記	ア 法律に定める期間内に代表取締役等の変更登記を行っていないかった。

## 【所管部局に対する意見】

(1) 令和3年度決算では、約7,700万円の累積欠損金を計上していることから、経営の健全化が図られるよう、引き続き、助言・支援等を行われたい。

（所管課名：農林水産部 畜産課）

(2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：農林水産部 畜産課）

## 【株式会社三重データクラフト】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：19,500,000円（県出資比率：39.0%）

## 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【公益財団法人三重県産業支援センター】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：647,408,224円（県出資比率：49.0%）
補助金	①三重県中小企業支援センター等事業費補助金（繰越） R2繰越分：513,761,381円 コロナ禍で売上高等に影響を受けた中小企業・小規模企業の事業取組を支援するために要する経費を補助する。（補助率 10/10）
	②三重県中小企業支援センター等事業費補助金 R3現年分：392,556,959円 中小企業の経営資源を強化し、経営革新、新事業創出等の取組を促進するために要する経費及びコロナ禍の影響を受けた企業への支援を行うために要する経費について補助する。（補助率 10/10）
	③高度部材イノベーションセンター事業費補助金：21,531,427円 高度部材イノベーションセンターの事業に要する経費を補助する。（補助率 10/10以内）
	④三重県事業共同化等連携事業等促進診断事業費補助金：7,917,000円 小規模企業者等設備資金の貸付を行った企業に対し事後助言を実施するために要する経費を補助する。（補助率 10/10）
	⑤三重県事業承継ネットワーク運営事業費補助金：3,173,182円 三重県事業承継ネットワークの運営に要する経費を補助する。（補助率 10/10）
貸付金	三重県小規模企業者等設備貸与事業貸付金：41,442,000円 （令和3年度末貸付残高）
	公益財団法人三重県産業支援センターによる小規模企業者等設備貸与事業に必要な資金を貸し付ける。

## 【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
理事等の変更登記	ア 法律の定める期間内に理事等の変更登記を行っていなかった。
補助金等事務	イ 交付要領で定める軽微な変更の範囲を超える経費の配分の変更を行っていたが、県へ変更承認申請書を提出していなかった。② ウ 物品の購入等において、納品時の検査年月日を記載していなかった。③
受託事業事務	エ 県からの受託事業において、個人情報を取り扱う業務の再委託を行った際に、県に提出すべき書面を提出していなかった。 オ 県からの受託事業において、個人情報を取り扱う業務の再委託を行った際の契約書に、「個人情報取扱特記事項」を添付していなかった。

**[所管部局に対する意見]**

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：雇用経済部 国際戦略課、雇用対策課、新産業振興課、  
中小企業・サービス産業振興課)

- (2) 補助金交付要領において、交付申請書の提出期日を別途定めることとしているが、定めていないので、期日を定め補助事業者に明示されたい。②

(所管課名：雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

公の施設管理団体
----------

## 【一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会】

財政的援助等の内容	
公の施設管理	施設名：三重県母子・父子福祉センター
	令和3年度指定管理料：13,241,000円

## [監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容
重要事項変更の届出	ア 基本協定書に定める役員等の変更について、県に届け出ていなかった。

## [所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：子ども・福祉部 子育て支援課)

## 【アクティオ株式会社】

財政的援助等の内容	
公の施設管理	施設名：三重県環境学習情報センター
	令和3年度指定管理料：32,121,553円

## [監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容
個人情報保護	ア 基本協定書に定める個人情報保護責任者及び作業従事者の書面による県への報告を行っていなかった。

## [所管部局に対する意見]

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：環境生活部 地球温暖化対策課)

## 【一般財団法人三重県交通安全協会】

財政的援助等の内容	
公の施設 管 理	施設名：三重県交通安全研修センター
	令和3年度指定管理料：37,725,906円

## 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク】

財政的援助等の内容	
公の施設 管 理	施設名：三重県立熊野古道センター
	令和3年度指定管理料：69,702,000円

## 【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【特定非営利活動法人ECCOM】

財政的援助等の内容	
公の施設 管 理	施設名：伊賀上野びよクエの森（三重県上野森林公園）
	令和3年度指定管理料：27,563,000円

## 【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
決算書類	ア 基本協定書に定める期限内に決算書類を提出していなかった。

## 【所管部局に対する意見】

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：農林水産部 みどり共生推進課)

**【株式会社スコルチャ三重】**

財政的援助等の内容	
公の施設 管 理	施設名：三重県営サンアリーナ
	令和3年度指定管理料：214,235,000円

**[監査結果及び意見]**

概ね適正に処理されていた。

**補助金等交付団体****【株式会社ライフ・テクノサービス】**

財政的援助の内容	
補助金	①新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金：11,485,000円
	新型コロナウイルス流行下においても介護サービス事業所等のサービス体制を確保するために要する経費を補助する。(補助率 10/10)
	②三重県地域医療介護総合確保基金事業(介護施設等の整備に関する事業)補助金：3,500,000円
	介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止に要する経費を補助する。(補助率 10/10)

**【監査結果及び意見】**

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
補助金等事務	ア 交付申請及び実績報告において、補助対象経費及び交付申請額を誤っていた。①

**【所管部局に対する意見】**

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①

(所管課名：医療保健部 長寿介護課)

- (2) 交付申請及び実績報告において、補助対象経費及び交付申請額に誤りがあったが、内容を十分に確認することなく受領し、補助金交付額の算定をしていたので、今後、適正な事務処理を行われたい。①

(所管課名：医療保健部 長寿介護課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

## 【株式会社ユニテッドファーマシー】

財政的援助の内容	
補助金	PCR等検査無料化事業補助金：10,308,320円 新型コロナウイルス感染症対策と日常生活の回復の両立を図ることができるよう、飲食、イベント、旅行、帰省等の経済社会活動を行うに当たり検査が必要な方や感染拡大傾向時の感染不安を抱える者が検査を無料で受けられる環境を整備するため、当該無料検査を実施する事業者に対し必要となる検査等費用や検査体制整備等に要する経費を補助する。 (補助率 定額)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

【学校法人あおい学園】

財政的援助の内容	
補助金	①私立幼稚園等振興補助金：141,570,000円 私立幼稚園等における教育に係る経常的経費を補助する。 (補助率 定額)
	②認定こども園等緊急環境整備事業費補助金：943,000円 認定こども園等における遊具、運動用具、教具、衛生用品等の環境整備に要する経費を補助する。 (補助率 10/10、1/2、1/3)
	③私立幼稚園等心身障がい児助成事業補助金：392,000円 私立幼稚園等における特別支援教育に要する経費を補助する。 (補助率 定額)

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容
補助金等事務	ア 概算払請求書の内訳欄に誤った交付決定額を記載していた。① イ 請求書に請求日の記載漏れがあった。①、②、③ ウ 交付申請書の添付書類に必要な原本証明を行っていないかった。③

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①、②、③  
(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)
- (2) 概算払請求書において、記載内容の誤りがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。①  
(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)
- (3) 請求書において、請求日の記載漏れがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。①、②、③  
(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)
- (4) 交付申請書において、添付書類に不備があったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。③  
(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)

- (5) 取扱要領において、事業状況報告書の提出期限を知事が指定した日としているが、提出期限を指定していなかったため、今後、提出期限を指定し補助事業者へ通知し、提出を求められたい。②

(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

【学校法人宣真学園】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①林業・木材産業構造改革事業費補助金：170,000,000円 木造公共建築物等の整備に要する経費を補助する。(補助率 1/2)
	②私立幼稚園等振興補助金：105,944,000円 私立幼稚園等を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を補助する。(補助率 定額)
	③私立幼稚園等心身障がい児助成事業補助金：20,384,000円 私立幼稚園等に在園する障がい児の教育にかかる経費の一部を補助する。(補助率 定額)
	④私立高等学校等教育改革推進特別補助金(預かり保育等推進事業)：3,809,000円 私立幼稚園等を設置・経営する学校法人に対して、預かり保育に要する経費を補助する。(補助率 定額)

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 実績報告書において、補助対象経費の計上誤りがあった。(補助金の確定額に影響はない。) ④

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。④  
(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)
- (2) 実績報告書において、補助対象経費の計上誤りがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。④  
(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

【社会福祉法人アパティア福祉会】

財政的援助の内容	
補助金	①三重県児童養護施設等の生活向上のための環境改善（新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業）事業費補助金：31,144,000円 児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、児童心理治療施設、里親、ファミリーホーム、自立援助ホーム、婦人保護施設及び児童家庭支援センターにおいて、入所児童等の新型コロナウイルスの感染拡大防止に要する経費の一部を補助する。（補助率 10/10）
	②三重県児童家庭支援センター運営事業費補助金：20,261,000円 地域・家庭からの相談への対応、里親等への支援等を行う者に対し、これに要する経費の一部を補助する。（補助率 10/10）
	③児童養護施設等ユニット体制強化事業費補助金：6,750,000円 児童養護施設等におけるユニットにおいて、児童指導員等の職員を加配することにより、入所児童の処遇体制の強化を行う者に対し、これに要する経費の一部を補助する。（補助率 10/10）
	④施設入所児童里親委託推進事業費補助金：3,750,000円 里親支援専門相談員を配置している児童養護施設等において、里親支援専門相談員の活動により当該施設の入所児童を里親に措置変更した実績を有する者に対し、その後の里親子への支援等に要する経費の一部を補助する。（補助率 1/3、2/3、3/3）

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
補助金等事務	ア 経費の配分の変更について、変更交付申請書を提出していなかった。② イ 実績報告書を交付要領に定める期限内に提出していなかった。② ウ 消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額報告書の提出が速やかに行われていなかった。②

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。②  
(所管課名：子ども・福祉部 子育て支援課)
- (2) 交付決定通知書において、誤った日付の記載及び脱字があったので、今後、適正な事務処理を行われたい。③  
(所管課名：子ども・福祉部 子育て支援課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

## 【学校法人愛農学園】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①私立高等学校等振興補助金：66,531,000円 学校運営における経常費の一部を補助する。(補助率 定額)
	②私立高等学校等入学金補助金：150,000円 低所得世帯の生徒等の進学を支援することに要する経費を補助する。 (補助率 1/2 上限25,000円)
	③三重県私立学校修学旅行のキャンセル料等支援補助金：64,000円 修学旅行のキャンセル料等に要する経費を補助する。(補助率 10/10)
交付金	④高等学校等就学支援金事務費交付金：48,346円 私立学校における就学支援金事務に要する経費を交付する。 (交付率 定額)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## [所管部局に対する意見]

実績報告書の提出期限について、交付要領とは異なる期限を指示していたので、交付要領との整合を図らねたい。④

(所管課名：環境生活部 私学課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

## 【トーア紡マテリアル株式会社】

財政的援助の内容	
補助金	三重県産業廃棄物抑制等設備機器整備費補助金：20,000,000円
	県内の産業廃棄物排出事業者や産業廃棄物処分業者による積極的な産業廃棄物の発生抑制等に係る研究開発及び設備機器の設置等に要する経費を補助する。 (補助率 1/2 以内、定額)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【津エアポートライン株式会社】

財政的援助の内容	
補助金	①三重県交通事業者感染症対策費用等補助金：11,645,000円
	公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止対策並びに安定的な運行に要する経費を補助する。(補助率 1/2)
	②三重県交通事業者感染症対策費用等補助金：7,869,000円
	公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止対策並びに安定的な運行に要する経費を補助する。(補助率 1/2)
	③三重県交通事業者利用回帰対策費用補助金：50,000円
	公共交通事業者が実施する利用回帰に向けた取組に要する経費を補助する。 (補助率 1/2)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【みえなか農業協同組合】

財政的援助の内容	
補助金	①三重県農業経営近代化資金利子補給金：11,575,878円
	農業経営近代化資金を貸し付けた融資機関（農業協同組合等）に対し、利子補給金を交付する。（交付率 10/10）
	②県産食材販売拡大事業費補助金：300,000円
	県内量販店等が独自に企画する県産農畜水産物の販売促進に要する経費の一部を補助する。（補助率 定額）
	③三重県中小企業融資制度利子補給補助金：18,892円
	融資機関が、三重県中小企業融資制度の利子の減額に要する経費を補助する。（補助率 10/10）

## [監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容
補助金等事務	ア 事業完了報告書において、事業の内容欄の記載に不備があった。② イ 交付申請及び実績報告において、補助申請の要件である費用対効果を算出するための販売額を誤っていた。② ウ 交付申請書及び請求書について日付の記載漏れがあった。③

## [所管部局に対する意見]

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。②、③  
(所管課名：農林水産部 フードイノベーション課)  
(所管課名：雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課)
- (2) 事業完了報告書において、事業の内容欄の記載に不備があったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②  
(所管課名：農林水産部 フードイノベーション課)
- (3) 交付申請及び実績報告において、補助申請の要件内容に誤りがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②  
(所管課名：農林水産部 フードイノベーション課)
- (4) 交付申請書及び請求書において、日付の記載漏れがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。③  
(所管課名：雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

【松阪飯南森林組合】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①造林事業費補助金：69,651,020 円 森林を計画的に造成し、森林資源の質的充実、水資源の確保、国土の保全及び地域林業の振興を図るために要する経費を補助する。 (補助率 事業費の 4/10)
	②原木安定供給促進事業費補助金 R2 繰越分：18,850,000 円 合板工場等の生産性向上等体質強化のため、間伐や路網整備等を一体的に行い、原木の安定的な供給を図るために要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	③林業・木材産業構造改革事業費補助金：10,400,000 円 間伐材等の安定供給の確保、森林の整備・保全の推進、林業の持続的かつ健全な発展、木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るために要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	④特定森林再生事業費補助金：4,726,148 円 自然条件等の理由で更新困難な植栽地、伐採跡地等について、緊急的な森林造成を行い、森林が有する公益的機能の維持向上を図るために要する経費を補助する。 (補助率 事業費の 4/10)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【三重県漁業共済組合】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	漁業共済（赤潮特約）事業費補助金：20,217,221 円 異常な赤潮に備えて養殖業者が加入する養殖共済の赤潮特約に係る掛金の一部を補助する。 (補助率 2/9)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

## 【三重県内水面漁業協同組合連合会】

財政的援助の内容	
補助金	内水面水産資源の回復促進事業費補助金：18,512,500円
	水産物の供給機能のほか、内水面漁業者による水産動植物の増殖や漁場環境の保全・管理、魅力的な川づくりによる遊漁者確保の取組に要する経費の一部を補助する。 (漁業権対象魚種増殖取組事業 補助率 1/3、その他の事業・対策 補助率 1/2)

## [監査結果及び意見]

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
補助金等事務	ア 取得財産等管理台帳を整備していなかった。 イ 変更理由書の記載内容が具体的でなかった。

## [所管部局に対する意見]

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。  
(所管課名：農林水産部 水産資源管理課)
- (2) 変更交付申請において、変更理由が具体的に記載されていないものを受領し、変更処理を行っていたので、今後、適正な事務処理を行われたい。  
(所管課名：農林水産部 水産資源管理課)
- (3) 補助事業対象者に提出を求める書類について、交付要領で様式を示していないもの及び交付要領本文における様式の名称と別添様式の名称が整合していないものがあったので、交付要領の記載について改善されたい。  
(所管課名：農林水産部 水産資源管理課)

## 【三井化学株式会社】

財政的援助の内容	
補助金	マザー工場型拠点立地補助金：120,000,000円
	県内工場のマザー工場化のための建物、機械設備等の整備に要する経費を補助する。 (補助率 投下償却資産額の15% 上限5億円)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【味の素食品株式会社】

財政的援助の内容	
補助金	成長産業立地補助金：153,013,000円
	県内へ立地する成長産業分野の企業に対し、建物、機械設備等に要する経費を補助する。 (補助率 投下償却資産額の10% 上限5億円)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【ボルグワナー・モールシステムズ・ジャパン株式会社】

財政的援助の内容	
補助金	外資系企業アジア拠点立地補助金：157,884,000円
	県内へ立地する外資系企業に対し、建物、機械設備等に要する経費を補助する。 (補助率 投下償却資産額の20% 上額5億円)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【JSR株式会社】

財政的援助の内容	
補助金	研究開発施設等立地補助金：90,000,000円
	県内への立地を行おうとする企業に対し、建物及び附属設備、機械設備等の整備に要する経費を補助する。 (補助率 投下償却資産額の10% 上限5億円)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【株式会社グリーンズ】

財政的援助の内容	
補助金	①三重県宿泊事業者感染防止対策等支援補助金：151,771,000円
	宿泊事業者に対し、 (1)感染防止対策のための物品購入等に要する経費 (2)ワーケーションのための施設改修等の前向きな投資に要する経費を支援する。(補助率(1)10/10、(2)8/10、50室以上は上限1,000万円)
	②三重県飲食店時短要請協力金：36,779,000円
	県の要請に応じて、時短要請等の対象となる店舗の時短営業等に全面的に協力する飲食店事業者に対して支給する。(売上高等に基づき算出)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【カナダレスリングチーム三重県・津市事前キャンプ実行委員会】

財政的援助の内容	
負担金	カナダレスリングチーム三重県・津市事前キャンプ実行委員会負担金：10,729,508円
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、カナダレスリングチームが三重県津市で行う事前キャンプに係る実行委員会の必要経費等を負担する。(県負担額＝国補＋(補助対象経費－国補)/2)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

## 【三重県農地・水・環境保全向上対策協議会】

財政的援助の内容	
交付金	多面的機能支払交付金(多面的機能支払推進交付金)：12,000,000円
	農業の多面的機能の維持・発揮に向けて取り組む活動組織等を対象とした、多面的機能支払交付金についての説明会や研修会の開催、活動に係る指導・助言、活動手引き等の作成に要する経費を交付する。 (交付率 定額)

## [監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

**【宮川流通株式会社】**

財 政 的 援 助 の 内 容	
貸付金	林業・木材産業改善資金貸付金：56,000,000円 (令和3年度末貸付残高)
	木材チップ生産施設の導入に要する原資を貸し付ける。

**[監査結果及び意見]**

概ね適正に処理されていた。



---

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>

---